

## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8 年 7 月 3 0 日

分任支出負担行為担当官  
鳥取森林管理署長 山崎 準

### 1 一般競争入札に付する事項

#### (1) 調達件名及び数量

鳥取森林管理署官用自動車点検等業務  
仕様書添付「令和 8 年度自動車点検整備等委託車両及び整備内容等一覧表」の  
とおり

#### (2) 調達件名の特質等

入札説明書及び仕様書による

#### (3) 契約期間

契約締結の翌日から令和 9 年 3 月 2 2 日まで

#### (4) 履行場所

受注者の自動車分解整備工場等  
ただし、受注者は、森林管理署庁舎等の車両引渡場所より官用自動車を引き取り、点検・整備・検査のうえ車両引渡場所へ納車するものとする。

#### (5) 入札書の記載事項

入札書には、点検等項目ごとの単価に予定数量を乗じた額の合計を記載すること。また、入札書には点検等項目ごとの単価を記載した内訳書を添付すること。  
なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

また、落札者との契約は、自動車点検項目ごとの単価契約によるものとする。

#### (6) 本案件は、電子調達システムを利用して入札に参加することが可能である。

### 2 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

#### (1) 予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のため必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

#### (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。

#### (3) 令和 7・8・9 年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提

供等（車両整備）」において「A～D」の等級に格付けされた「中国」地域の競争参加資格を有し、且つ、地方運輸局長の認証又は指定を受けた自動車整備工場を有する者であること。

なお、競争参加資格を申請中の者の場合は、入札時点において競争参加資格を取得している者に限るものとする。

- (4) 契約担当官等から物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止をうけている期間中でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請がある者に該当しない者であること。
- (6) 電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。

### 3 契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び日時等

(1) 場 所 鳥取森林管理署 総務グループ

(2) 日 時 令和8年7月30日（木）9時00分から令和8年8月13日（木）17時00分まで。（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項各号に掲げる行政機関の休日を除く。）

(3) その他 資料は無料である。

入札説明書及び閲覧図書はインターネットの近畿中国森林管理局ホームページ

(<http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/apply/publicsale/tender.html>)からダウンロードすること。

なお、ダウンロードが不可能な場合は、電子データで交付するのでデータを記録することができる記録媒体（CD-R、CD-RWに限る。）を持参し窓口で申し出ること。

入札説明書及び閲覧図書の郵送での配布はしない。

### 4 競争参加資格の確認

上記2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次の書類を分任支出負担行為担当官が審査し、要求を満たした者を最終的に当該競争に参加させる者とする。

なお、参加資格が「無」とした者に対しては、その理由を付して令和8年8月18日（火）17時00分までに通知する。（電子調達システムで参加する場合は電子調達システムにより、紙入札方式で参加する場合は書面により通知する。）

(1) 競争参加資格確認書（別記様式1）

(2) 車輛の点検・整備・検査が可能であることを証する書類（別記様式2）

(3) 全省庁統一資格の資格審査決定通知書の写し及び地方陸運局長発行の認証書又は指定書の写し

※なお、(1)、(2)の様式は入札説明書に示す。

## 5 競争参加資格確認書類等の提出場所及び提出期限等

### (1) 電子調達システムで参加する場合

ア 提出方法：電子調達システムで送信すること。

ファイル形式については以下のいずれかの形式にて作成すること。

- ・ 一太郎
- ・ Microsoft Word
- ・ Microsoft Excel
- ・ その他のアプリケーションPDF ファイル
- ・ 画像ファイルJPEG 形式又はGIF 形式
- ・ 圧縮ファイルLZH 形式

イ 提出期間：令和8年7月30日(木)9時00分から令和8年8月13日(木)17時00分まで。(ただし、電子調達システムのメンテナンス期間を除く。)

### (2) 紙入札で参加する場合

ア 提出方法：持参又は郵送。郵送の場合は一般書留又は簡易書留に限る。

イ 提出期間：令和8年7月30日(木)9時00分から令和8年8月13日(木)17時00分まで。(ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項各号に掲げる行政機関の休日を除く。)

ウ 所在地 〒680-0842

鳥取市吉方109 鳥取第3地方合同庁舎2階

鳥取森林管理署 総務グループ

電話 050-3160-6125

メールアドレス：nyusatsu\_tottori@maff.go.jp

## 6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか非課税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載(電子調達システムによる場合は、システムに入力)し、入札金額内訳書と併せて提出すること。

## 7 入札及び開札の日時及び場所等

### (1) 入札開始

ア 電子調達システムにより参加する場合

令和8年8月20日(木)9時00分から入札金額の送信を行うことができる。

イ 紙入札方式により参加する場合

入札書を、(2)の入札締切日時までに、鳥取森林管理署会議室へ持参す

ること。

また、代理人が入札する場合は委任状を持参すること。

なお、郵便（一般書留郵便又は簡易書留郵便に限る。）により提出する場合は、二重封筒とし、入札書の中封筒に入れて密封の上、当該中封筒の封皮には氏名等を朱書し、外封筒の封皮には「8月24日開札、鳥取森林管理署官用自動車点検等業務の入札書在中」と朱書し、令和8年8月24日10時00分までに必着すること。

郵便により提出する場合の送付先は、5(1)に同じ。電話、電報、FAX、その他の方法による入札は認めない。

ただし、再度の入札は引き続き行うので、郵便入札を行った場合は再度の入札に参加できない。

(2) 入札締切

日 時：令和8年8月24日10時00分

(3) 開札

ア 日 時：令和8年8月24日10時15分

イ 場 所：鳥取森林管理署会議室

(4) 入札結果

ア 電子調達システムにより参加する場合  
電子調達システムにより通知する。

イ 紙入札方式により参加する場合  
(3)イの開札会場において発表する。

なお、郵便による応札者については、執行後、落札結果を電話又文書にて通知する。

8 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

9 入札保証金及び契約保証金

免除する。

10 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

11 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

12 その他

- (1) 契約書における支払遅延利息は、契約日において適用される財務省告示「政府契約の支払遅延に対する遅延利息に率を定める件」に規定する利率とする。
- (2) 本公告に記載なき事項は入札説明書による。

以上公告する。

○お知らせ

- 1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、近畿中国森林管理局のホームページ

「[https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/apply/publicsale/kouki\\_hoji/index.html](https://www.rinya.maff.go.jp/kinki/apply/publicsale/kouki_hoji/index.html)

」をご覧ください。

- 2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針 2020 について（令和 2 年 7 月 17 日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。